

## 事例 14

# ～自治体からの出資を含む官民連携バイオマス発電事業の事例～ バイオマス産業都市 “真庭” における発電事業

### ■事業及び発電設備の概要

真庭市は森林面積の割合が約 80%を占め、林業が盛んな地域である。また、平成 17 年に 9 町村が合併して誕生したが、それ以前から繋がりの強い地域であった。1980 年代後半からの木材価格の低下や 1992 年の中国道開通による産業の衰退等に、危機感を覚えた地域の事業者が勉強会（21 世紀の真庭塾）を立ち上げ、2010 年の真庭市に係る考えをまとめた。その中で、間伐材や製材端材等に注目し、民間主導で発電に活用することに取り組み始め、市の出資を含む協力体制が構築された。市の様々なバイオマス活用推進の取組の中で、地域の木質資源を活用したバイオマス発電所が、平成 27 年 4 月より運転を開始している。

#### <設備の概要>

発電能力：10,000kW

運転日数：330 日程度 / 年・24 時間稼働

必要燃料：148,000t / 年（計画値、含水率 50%算定）

うち、未利用材：90,000t、製材端材等：58,000t

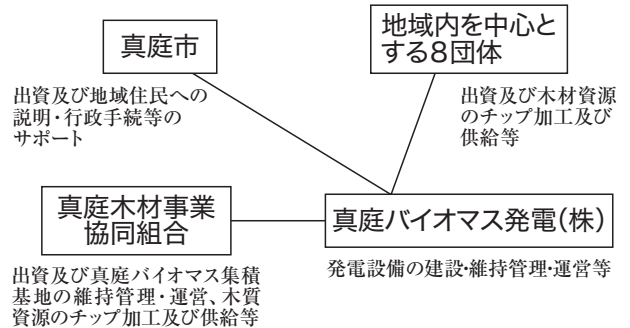
### ■事業実施上の課題

木質資源の集積基地が高台にあり、周辺民家への影響（粉塵の飛散・樹皮色素が溶けた汚水、騒音等）が課題となったが、囲い・排水設備の設置により解決を図った。また、未利用木材と一般木材を区別して把握する必要があり、トレーサビリティを実現することが課題であったが、これと発電燃料の安定供給に繋がる山元への直接利益還元を実現するため、QR コードを用いた独自の真庭システムを開発して導入する事で課題の解決を図った。育てた木を余すことなく使う仕組みによる、新たな付加価値から生まれた資金で、針葉樹の植林が進み、森林資源の良好な循環の構築を目指している。



真庭バイオマス集積基地（木質資源収集・集積・供給拠点）

### ■事業の実施体制



真庭バイオマス発電所のバイオマス発電設備

### ■利用した施策と内容

「森林整備加速化・林業再生基金」(平成 25 ～ 26 年度)バイオマス発電所の建設費等に活用した。

### ■施策を利用したことによる事業の成果

施策を利用することで、資金面での負担を抑えることができ、想定通りの規模の発電所を建設することに繋がった。また、当該施策を活用した事例は、全国でも 5 か所程度であり、真庭市を広く広報することができた。

### ■問い合わせ先

真庭市 産業観光部 林業・バイオマス産業課  
住所：岡山県真庭市久世 2927 番地 2  
URL：https://www.city.maniwa.lg.jp  
真庭バイオマス発電株式会社  
住所：岡山県真庭市勝山 1209